

令和7年度 第2回児童福祉審議会

日 時 令和8年2月20日(金)
午後3時
場 所 8階大会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 野田市こども計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」及び「確保方策」代用計画について
- (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について
- (3) 教育施設（関宿幼稚園）の確認にかかる利用定員の設定について
- (4) 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

3 その他

4 閉 会

【資料】

- 資料1 野田市こども計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」及び「確保方策」代用計画について
- 資料2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について
- 資料3 教育施設（関宿幼稚園）の確認にかかる利用定員の設定について
- 資料4 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

野田市こども計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」及び「確保方策」代用計画について

1 代用計画策定の経緯

代用計画とは、「子ども・子育て支援事業計画」を変更することが困難である場合に、必要な事項を暫定的に定める代替措置として策定するものです。

今回、乳児等通園支援事業及び満3歳以上限定小規模保育事業について策定する必要がありますが、満3歳以上限定小規模保育事業については保育所・認定こども園において保育ニーズに対応していることから、乳児等通園支援事業のみ代用計画を策定するものです。

なお、乳児等通園支援事業については、野田市こども計画（野田市子ども・子育て支援事業計画・第3期計画）に記載がありますが、令和7年9月29日に「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が改正されたこと等を踏まえ、新たに追加された必須記載事項について策定しようとするものです。

参考：乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこどもを対象に、こども1人当たり月10時間の枠内で、時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園給付です。令和8年度よりすべての自治体で開始されます。

2 代用計画の内容（別紙のとおり）

- (1) 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

3 代用計画算出方法

(1) 就学前児童数

野田市子ども・子育て支援事業計画上の推計値を用いています。

(2) 対象児童数

就学前児童数から保育所等利用児童数を除いた数となります。0歳児については7か月目からの利用となるため、算出後2で除して調整します。

(3) 利用者数（ニーズ）

対象児童数にニーズ（利用率）を乗じて算出しますが、事業が段階的に認知される点、段階的な整備を予定している点、他の子育て支援事業との均衡等を考慮して算出します。

(4) 必要受入時間数

国が示す算出式に基づき、利用者数に月一定時間（10時間）を乗じて算出します。

(5) 必要定員数（整備量）

国が示す算出式に基づき、必要受入時間数を定員一人1月当たりの受入れ可能時間数【月176時間（1日8時間×月22日）】で除して算出します。

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画（案）

1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

野田市

	年齢	令和7年4月1日		令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
就学前児童数	0歳児		771		759		747		735		723
	1歳児		836		817		799		781		764
	2歳児		868		844		821		799		777
	合計		2,475		2,420		2,367		2,315		2,264
対象児童数	0歳児		282		276		267		261		258
	1歳児		404		385		355		337		328
	2歳児		330		306		271		249		242
	合計		1,016		967		893		847		828
（利用者）数	0歳児		56		110		214		209		258
	1歳児		121		193		284		286		328
	2歳児		99		153		217		212		242
	合計		277		456		714		707		828
必要受入時間	0歳児		564		1,104		2,136		2,088		2,580
	1歳児		1,212		1,530		2,840		2,865		3,280
	2歳児		990		1,530		2,168		2,117		2,420
	合計		2,766		4,164		7,144		7,069		8,280
（必要整備員）数	0歳児	3	0	6	3	12	6	12	0	15	3
	1歳児	7	0	9	2	16	7	16	0	19	3
	2歳児	6	0	9	3	12	3	12	0	14	2
	合計	16	0	24	8	40	16	40	0	48	8

2. 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

- 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制の整備に努めます。
- 認定こども園および幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への移行が円滑に進むよう、支援に取り組めます。

資料2

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について

I 事業の認可について

施設の設備及び職員配置等が、児童福祉法に基づく、事業実施基準を満たしているかを確認し、認可するものです。

I-1 聖華未来のこども園の認可について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の施設の認可をするに当たっては、児童福祉法第34条の15第4項の規定により「あらかじめ、市町村が条例で設置する審議会の意見を聴かなければならない」とされています。このたび、新たに事業の認可申請があった「聖華未来のこども園」について、審議会のご意見を伺うものです。

I-2 主な認可基準

項目	主な認可基準
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児又は満2歳に満たない幼児を利用させる場合は、乳児室又はほふく室及び便所を設けること ・ 満2歳以上の幼児を利用させる場合は、乳児等通園支援室又は遊戯室及び便所を設けること ・ 乳児室の面積は1.65㎡/人以上であること ・ ほふく室の面積は3.3㎡/人以上であること ・ 乳児等通園支援室又は遊戯室の面積は1.98㎡/人以上であること
職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士又は保育従事者（保育士以外）2人以上配置し、2分の1以上は保育士とすること 0歳児 : 3人につき1人 1・2歳児 : 6人につき1人

I-3 聖華未来のこども園の施設概要について

事業者名	学校法人白須賀学園																
事業者所在地	野田市山崎 1778 番地 1																
施設名	聖華未来のこども園 ちゅーりっぷ																
施設所在地	野田市山崎 1778 番地 1																
設備	建物概要	鉄筋コンクリート造 陸屋根・ルーフィングぶき 2階建															
	敷地面積	2,599.34㎡															
	延床面積	1,153.53㎡															
	0歳児 乳児室	有効面積 26.93㎡															
	1・2歳 児乳児等 通園支援 室	<p style="text-align: center;">【面積基準】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">0歳児クラス</td> <td style="padding: 2px;">3.3㎡</td> <td style="padding: 2px;">× 2人</td> <td style="padding: 2px;">= 6.6㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">1歳児クラス</td> <td style="padding: 2px;">3.3㎡</td> <td style="padding: 2px;">× 3人</td> <td style="padding: 2px;">= 9.9㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2歳児クラス</td> <td style="padding: 2px;">1.98㎡</td> <td style="padding: 2px;">× 3人</td> <td style="padding: 2px;">= 5.94㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 2px; text-align: center;">合計</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">22.44㎡</td> </tr> </table>	0歳児クラス	3.3㎡	× 2人	= 6.6㎡	1歳児クラス	3.3㎡	× 3人	= 9.9㎡	2歳児クラス	1.98㎡	× 3人	= 5.94㎡	合計		
0歳児クラス	3.3㎡	× 2人	= 6.6㎡														
1歳児クラス	3.3㎡	× 3人	= 9.9㎡														
2歳児クラス	1.98㎡	× 3人	= 5.94㎡														
合計			22.44㎡														
便所	有																
保育士	保育士 2人																

II 事業の確認について

認可を受けた事業が、子ども・子育て支援法に基づく、公定価格による給付を受けるための運営基準を満たしていることを確認するものです。

II-1 3事業所の利用定員の設定について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の確認において、利用定員を設定するに当たっては、改正後の子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定により「あらかじめ、市町村が条例で設置する審議会の意見を聴かなければならない」とされています。

令和8年4月1日から事業が本格実施されることに伴い、引き続き事業を実施する「thanka 幼稚園のだほくぶ」、「みくろす」及び新たに事業を実施する「聖華未来のこども園」の利用定員について、審議会のご意見を伺うものです。

II-2-(1) thanka 幼稚園のだほくぶの利用定員について

事業所名	thanka 幼稚園のだほくぶ		
施設種別	幼保連携型認定こども園		
所在地	野田市蕃昌 336 番地 7		
区分	一般型（専用室独立実施）		
利用定員	1時間あたり 8人 1月あたり 176人（880時間）		
(参考)	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	3人	3人

II-2-(2) 聖華未来のこども園の利用定員について

事業所名	聖華未来のこども園 ちゅーりっぷ		
施設種別	幼保連携型認定こども園		
所在地	野田市山崎 1778 番地 1		
区分	一般型（専用室独立実施）		
利用定員	1時間あたり 8人 1月あたり 176人（880時間）		
(参考)	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	3人	3人

II-2-(3) みくろすの利用定員について

事業所名	みくろす		
施設種別	幼保連携型認定こども園		
所在地	野田市柳沢 83 番地		
区分	一般型（専用室独立実施）		
利用定員	1時間あたり 8人 1月あたり 176人（880時間）		
(参考)	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	3人	3人

教育施設（関宿幼稚園）の確認にかかる利用定員の設定について

学校法人江口学園関宿幼稚園は、これまで私立学校振興助成法に基づく私学助成を受けていましたが、令和8年4月から、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受けるため、制度移行する予定です。

制度移行に当たっては、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、「あらかじめ市が条例で設置する審議会の意見を聴かなければならない」とされています。つきましては、利用定員の設定についてご意見を伺うものです。

なお、子ども・子育て支援法第27条第1項に基づき、施設型給付の支給に係る施設として基準を満たすことは、確認しています。

(1) 概要

利用定員は、子ども・子育て支援法第31条第1項に規定する教育・保育施設の区分に応じて設定することとされています。

関宿幼稚園については、1号認定に係る利用定員の設定をします。

- ※ 認定区分
- 1号 幼児教育を受ける児童（3歳以上）
 - 2号 保育を必要とする3歳以上の児童
 - 3号 保育を必要とする0歳から2歳までの児童

(2) 定員計画

開設年度である令和8年度の定員計画は以下のとおりです。

年度	1号認定	2号認定	3号認定	合計
R8	75人			75人

※内訳 3歳児25人、4歳児25人、5歳児25人 合計75人

(3) 施設の状況

- ・事業者名：学校法人江口学園 理事長 江口富佐子
- ・設置場所：野田市新田戸522番地
- ・開園：昭和41年4月
- ・定員数：250人（令和7年5月1日現在）
- ・敷地面積：6,278.38㎡
- ・延床面積：927.44㎡
- ・構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建て
- ・新制度移行予定日：令和8年4月1日

(4) 園児数の状況（各年度5月1日時点）

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和8年度（見込）	14人	30人	23人	67人
令和7年度	28人	21人	37人	86人
令和6年度	21人	31人	29人	81人
令和5年度	30人	32人	29人	91人
令和4年度	26人	27人	26人	79人
令和3年度	21人	26人	33人	80人

保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

1 実施計画及び整備計画の概要

保育提供体制の確保のための実施計画とは、市区町村が地域の保育ニーズを分析したうえで、今後どのように保育の受け皿や体制を確保するかをまとめた、国の支援につなげるために作る計画です。

また、整備計画は自治体が具体的な事業レベルとして「どこで・何を・いつまでに・どれだけ」整備するかを落とし込んだ計画です。

待機児童対策として令和3年度から6年度末の4年間で約14万人の保育の受け皿拡大を目指した「新子育て安心プラン」をニーズに応じた計画に転換し、採択を受けた自治体に対し財政支援を行うとしたものとなります。

2 計画の内容（別紙のとおり）

- (1) 保育提供体制の確保のための実施計画
- (2) 整備計画の概要 ※令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金 エントリーシートより抜粋

3 計画算出方法

(1) 保育の提供体制

野田市こども計画に記載のとおり市内全域としています。

(2) 就学前児童数

野田市子ども・子育て支援事業計画上の推計値を用いています。

(3) 申込者数

令和8年度については、現時点で申込後の利用調整状況から推計、令和9年度以降は直近3年間の申し込み率から推計し、令和8年から9年かけて59人の増、その後32人増の2,940人をピークと推計しています。

(4) 利用定員数

整備計画にある岩木幼稚園の定数増を見込んでおり、令和9年度に78人増の2,892人としています。

(5) 待機児童数及び整備計画

申込者数に応じた整備を実施し待機児童数は0人としています。

保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画(案)

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(実施計画)

保育提供区域	全域					
保育提供区域の設定の考え方	広域設定の方が需給見込み及び調整が容易であり、柔軟な教育・保育の提供が可能。また勤務地の都合等による広域ニーズに対応できること。また、野田市は市域面積が広いが、保育所の送迎が自動車による手段が大半であり広域に利用している実態があること。以上の点から行政区(市全域)を保育提供区域として設定する。					
	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	771	759	747	735	723
	1・2歳児	1,704	1,661	1,620	1,580	1,541
	3歳以上児	2,935	2,880	2,826	2,773	2,721
	合計	5,410	5,300	5,193	5,088	4,985
(申保育込 ②)者数	0歳児	159	149	150	149	148
	1・2歳児	967	1,041	1,066	1,076	1,076
	3歳以上児	1,627	1,669	1,702	1,715	1,716
	合計	2,753	2,859	2,918	2,940	2,940
(申 ②)込 ①)率	0歳児	20.6%	19.6%	20.1%	20.3%	20.5%
	1・2歳児	56.7%	62.7%	65.8%	68.1%	69.8%
	3歳以上児	55.4%	58.0%	60.2%	61.8%	63.1%
	合計	50.9%	53.9%	56.2%	57.8%	59.0%
(利 整備 備定 量員 数	0歳児	207	207	213	213	213
	1・2歳児	970	970	994	994	994
	3歳以上児	1,637	1,637	1,685	1,685	1,685
	合計	2,814	2,814	2,892	2,892	2,892
待 機 児 童 数	0歳児	0	0			
	1・2歳児	0	0			
	3歳以上児	0	0			
	合計	0	0			

2. 整備計画

施設種別	幼保連携型認定こども園
施設名	岩木幼稚園
設置主体	学校法人 野田小島学園
現定員	270人(1号のみ)
整備定員	190人(1号定員112人・158人減 2号3号定員78人・78人増)
完成予定	令和9年2月28日(工事進捗状況 令和7年度40% 令和8年度60%)